令和５年（2023 年）３月 22 日

保　護　者　の　皆　様

箕面市教育委員会
箕面市立東小学校

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素は、本市の教育にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、大阪府教育庁より、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知がありました。

つきましては、下記の「マスク着用の基本的な考え方」に示すとおり、箕面市におきましても、「４月１日以降、児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めない」こととします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、日々状況が変化しているため、必要に応じて、変更が生じる場合があります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【マスク着用の基本的な考え方】

・児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。

・ただし、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。

・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。